

国連プラスチック条約に関するアンケートへのご回答

回答者：日本共産党 政策委員会 担当（佐藤）

Q1、国連の「プラスチック条約」策定交渉の動きについて

「よく知っている」

Q2、国連の「プラスチック条約」策定の意義は

「極めて重要である」

【理由】国連環境計画（UNEP）によれば、世界の年間のプラスチック生産・使用量のうちの約2億t超がごみになり、約1億700万tが海など環境中に流出したといます。このままでは2060年の世界のプラごみ発生量は19年の3倍に近い約10億トンに達し、海や川、湖など堆積するする量も3.5倍に拡大するとされています。人類や生態系、地球環境への悪影響を抑えるために、国際的な共同が必要です。

Q3、日本政府は主導的な立場をとるべきか

「そう思う」

【理由】日本は、廃プラスチックでは世界有数の輸出国であり、受け入れ先のアジア諸国でインフラが整わないまま汚染を引き起こすリスクが問題になっています。国際レポート『持続可能な開発レポート』2024年版によれば、SDGsの「目標12、持続可能な生産と消費の形態を確保する」で日本は、プラスチックごみの輸出が多い点で深刻な課題があると指摘されています。現在、日本政府は産業界の要望で、拡大生産者責任やプラゴミの総量規制に手を付けない主張を続けています。廃プラスチックの有数の輸出国として、姿勢を転換し、総量削減とプラスチック汚染防止で主導的な立場をとる責任があります。

Q4、

①生産量の削減

「定めるべきである」

【理由】日本政府のようにリサイクル優先では、有害な添加剤やMN Pの取り込みは減らせず、焼却が増えれば温暖化を加速することになります。また埋め立て処分をしても、埋め立てられたプラスチックが分解して、ポリカーボネートやエポキシ樹脂の原料であるビスフェノールAなどの化学物質が川に流れ込み、環境ホルモンとしての悪影響がでます。使い捨てのプラスチックの規制はもちろん、代替できるものはそれにかえるなどして削減を第一にすることが必要です。

②有害化学物質規制の義務付け

「そうすべきである」

【理由】今年7月の第3回環境化学物質合同大会で日本の病院で採取された人間の血液や臓器から微小なプラスチックや、プラスチックに含まれる有害な化学物質が検出されたことが報告されました。体内に入った微小化したマイクロ／ナノプラスチック自体が免疫系や心臓・血管系に影響を及ぼす可能性が指摘され、また血液と腎臓などからプラスチックに添加される紫外線吸収剤やPCBなどを検出添加され、化学物質が環境ホルモン作用など人体に有害な働きをするものがあり、規制が必要です。

③問題があり・回避可能なプラスチックの段階的使用削減

「そのような義務付けを盛り込むべきである」

【理由】特に環境ホルモンを大量に放出する塩ビやポリカーボネート、MNPになりやすいポリプロピレン、発泡スチロール、ポリウレタンなどのプラスチックは真っ先に減らしていくべきです。積極的な代替策の追求を義務付けるべきです。